

令和8年2月8日（日）は
第51回衆議院議員総選挙
及び の投票日です。
第27回最高裁判所裁判官国民審査

上記の選挙及び審査が以下のとおり行われる予定です。

1 公 示 日 令和8年1月27日（火）

2 期日前投票日

（1）日 時 令和8年1月28日（水）～令和8年2月7日（土）

午前8時30分～午後8時00分

（2）場 所 榛東村役場 1階 村民ホール

（3）その他の 「投票所入場券」をお持ちください。（※）

法律により国民審査は2月1日からとなるため、1月31日までに期日前投票をされた方は2月1日以降にあらためて来場していただく必要があります。

3 投 票 日

（1）日 時 令和8年2月8日（日）

午前7時00分～午後8時00分

（2）場 所 「投票所入場券」に記載の各投票所

（3）その他の 「投票所入場券」をお持ちください。

4 そ の 他

第1投票所及び第2投票所は前回と場所が異なりますので御注意ください。

第1投票所：第1区コミュニティセンター【榛東村大字長岡515番地3】

第2投票所：榛東村隣保館（楽集センター）【榛東村大字山子田2035番地1】

※今回の選挙は、準備期間が大変短いため「投票所入場券」は期日前開始時に到着しません。投票可能な場合、投票所で確認の上、再発行手続で実施していただきます。



問い合わせ先
榛東村選挙管理委員会
電話 0279-26-2195

投票所変更のお知らせ

第1投票区につきましては、一時的に以下のとおり投票所を変更する予定となっております。

直近で選挙が行われる場合の投票所となりますので、お間違えの無いようお願いします。

1 変更する投票所

変更前:第3区コミュニティセンター

変更後:第1区コミュニティセンター(長岡515番地3)

2 変更する理由

第3区コミュニティセンターが改修中のため。

3 その他

駐車場は、南側の連華寺の敷地を御利用ください。

榛東村選挙管理委員会

TEL 0279-26-2195

投票所変更のお知らせ

第2投票区につきましては、以下のとおり投票所を変更する予定となっております。

今後の選挙については、こちらの投票所となりますので、お間違えの無いようお願いします。

1 変更する投票所

変更前:中央公民館

変更後:榛東村隣保館【楽集センター】(山子田2035番地1)

2 変更する理由

中央公民館が閉館したため。

榛東村選挙管理委員会

TEL 0279-26-2195

書かない ✕ 確定申告 //

マイナンバーカードで 自宅からe-Tax

メリット たくさん♪

自宅から
申告可能



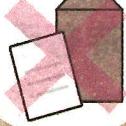
24時間
利用可能



受信通知から
いつでも内容確認



添付書類
提出不要



※一部の書類を除きます
イメージデータによる提出も可能

早期還付
(3週間程度で還付)



※画面提出の場合は
1ヶ月~1か月半程度で還付

すでに
約4人中3人が
e-Taxで
申告しています!!

スマホでも
できちゃう♪

✓ 確定申告書等作成コーナー
なら金額等を入力するだけで
自動計算で申告書が完成！

✓ マイナポータル連携で
給与、ふるさと納税、医療費等が
自動入力できる！

※ご利用には事前準備が必要です



作成コーナー



マイナポータル連携
の詳細はこちら



国税庁 法人番号7000012050002

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

確定申告書等作成コーナーのご利用に当たって

e-Taxに必要なもの

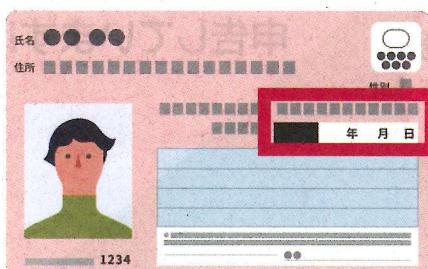


- ✓ マイナンバーカード※1
- ✓ マイナンバーカード読み取対応のスマホ※2（又はICカードリーダライタ）
- ✓ マイナンバーカードのパスワード2つ
 - ① 利用者証明用電子証明書のパスワード
(数字4桁)
 - ② 署名用電子証明書のパスワード
(英数字6~16文字)

パスワードを忘れた場合やロックされた場合の対処法については、地方公共団体情報システム機構のホームページをご確認ください。



※1 マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください



有効期限を過ぎた場合、e-Tax手続等のご利用ができません。
特に、確定申告期は、更新窓口(市区町村)の混雑が予想されますので、お早めに更新手続をお願いします。

> 有効期限や更新手続等の詳細は、
「デジタル庁公式note」をご確認ください。



※2 スマートフォンのマイナンバーカードの利用で認証時も手間いらず！

- マイナンバーカードをスマホで読み取らなくても、
申告書がe-Taxで送信できます！
- 利用者証明用電子証明書の
パスワードはスマホの
生体認証機能を利用できます！
(機種によって異なります)

令和7年分確定申告から、
iPhoneにも対応します！

スマートフォンのマイナンバーカード
の詳細はこちら



読取不要／



申告に困ったときは

▶ 動画で見る確定申告

確定申告書等作成コーナーの
操作方法などを動画でご案内



▶ チャットボット「ふたば」

ご質問したいことを入力するか、
メニューから選択いただくと、
税務職員ふたばが自動で回答



【榛東村公共施設等総合管理計画】 パブリックコメントの実施について

榛東村では総務省通知による改訂要請を踏まえ、平成28年度に策定した「榛東村公共施設等総合管理計画」の内容について、改訂を行います。

計画の改訂を行うにあたり、広く一般の方の御意見を募集するためにパブリックコメントを実施します。

皆様からお寄せいただいた御意見は、計画改訂の参考とさせていただきますのでよろしくお願いします。

計画名

榛東村公共施設等総合管理計画

皆様からのご意見
お待ちしております！



計画案の公表場所・期間

- 1 榛東村ホームページ
令和8年1月21日(水)から令和8年2月20日(金)まで
- 2 榛東村役場2階 総務企画課窓口
令和8年1月21日(水)から令和8年2月20日(金)までの開庁日(8時30分から17時15分まで)

意見の提出方法

所定の提出様式にご意見等を記入し、令和8年2月20日(金)までに、次のいずれかの方法でご提出ください。なお、任意様式でご提出される場合は、ご意見に加えて、住所、氏名も必ず記載してください。

- 1 郵送による場合
〒370-3593 群馬県北群馬郡榛東村大字新井790番地1 榛東村役場総務企画課 宛て
- 2 ファクシミリによる場合
FAX番号:0279-54-8225
- 3 電子メールによる場合
メールアドレス:zaisei@vill.shinto.gunma.jp
- 4 窓口提出の場合
役場開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに、総務企画課窓口(役場庁舎2階)にご提出ください。

その他

提出されたご意見に対する個別の回答はいたしません。

提出されたご意見については、氏名などの個人情報を除き、村ホームページで公表します。

連絡先

〒370-3593 北群馬郡榛東村大字新井790番地1 榛東村役場 総務企画課 財政係
TEL:0279-26-2407 FAX:0279-54-8225 E-mail:zaisei@vill.shinto.gunma.jp

回覧

農地相談・農業者年金相談会を開催します

農業委員会では、農地に関する相談や農業者年金に関する相談会を下記のとおり開催します。
相談がある方は、お気軽にお越しください。

記

1 と き 2月20日（金）
3月19日（木）

午後1時30分から3時まで

2 と こ ろ 榛東村役場
3階 302・303会議室
(役場庁舎正面に向かって左側入口から
エレベータをご利用ください)

3 相談内容 農地の貸し借り、農地転用
農業者年金 等

問い合わせ先
農業委員会事務局
TEL 0279-26-2585

農地の管理をお願いします!!

◎所有されている農地は適切に管理してください。

雑草等が繁茂すると、「隣接地との問題発生」、「産業廃棄物の不法投棄」、「病害虫の発生」、「有害鳥獣の潜伏・繁殖」、「隣接する道・水路の機能低下」、「景観の悪化」、「枯れ草による野火火災の発生」等、様々な問題が発生する恐れがあります。

回覧

和の場企画

中学生が作る 憩いの場

中学生とお茶を飲みながらお話をしたり、
からだを動かして遊んだりしませんか？

みんなであそぼう！

どなたでも参加可能です

笑顔があつまる3日間！



日時

2/24

(火)

会場 椿東中学校

3/10

(火)

しんとぴあ

3/18

(水)

しんとぴあ

すべての日程

13：30～15：00

悪天候の場合
中止になることがあります

【お問い合わせ先】

椿東村地域包括支援センター

☎ 0279-25-8441